

第 10 回東彼杵町小中一貫教育
導入検討委員会
第 1 回東彼杵町小中一貫教育
導入準備委員会
会議録

東彼杵町教育委員会
令和8年 3 月 27 日

I 開 会 令和8年3月27日(金) 14時00分

II 閉 会 令和8年3月27日(金) 16時00分

III 出席委員 木村 国広委員、富永 裕子委員、森 保憲委員、吉浦 学委員、竹川 賢剛委員、小玉 大介委員、
浦 広樹委員、中路 知恵委員、吉永 信一郎委員、正尾 敏委員、明時 千枝子委員、生田 真委員、
山下 竜斗委員、岩崎 生大委員、滝川 恵委員、山口 厚委員、富永 和彦委員(岡田委員代理)

IV 事務局 岩川 克行小中一貫教育導入検討事務局

V 案件事項

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 報告・説明……………資料2

(1) 第9回検討委員会の概要について

4. 議事

(1) 第2次答申(案)について……………資料3

① 説明

② 質疑・応答・意見交流

③ 手交

④ 検討委員会解散宣言

— 休憩 —

VI 第1回東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会

1. 第1回東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会

(1) 東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会の発足について……………資料4-①

① 委任状の交付

② 設置要綱の確認……………資料4-②

③ 委員長及び副委員長の選出について

(2) 議事

① 東彼杵町小中一貫教育グランドデザインについて……………資料5

② 教職員の関りについて……………資料4-①

③ 地域への説明について……………資料4-①

④ 小中一貫校の名称……………資料4-①

(3) 今後のスケジュールについて……………資料5

2. 次回の導入準備委員会について

3. 閉会

VII 資 料

資料1-①:会次第 資料1-②:タイムスケジュール

資料2:第9回東彼杵町小中一貫教育検討委員会会議録

資料3:東彼杵町小中一貫教育基本方針(最終案)

資料4-①:第1回小中一貫教育導入準備委員会

資料4-②:東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会設置要綱

資料5:東彼杵町小中一貫教育グランドデザインについて

VII 議事内容

<富永補佐>

定刻になりましたので、ただ今から第10回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会を開催いたします。本日、司会をいたします、社会教育課係、富永と申します。本日、岡田次長の代理で司会をさせていただきます。それでは、はじめに教育長挨拶となります。教育長の山口 厚が、ご挨拶を申し上げます。

<教育長>

本日は、ご多用な中に、年度末の大変お忙しいなか、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。ちょうど2年前にこの会が発足し、いろいろなご意見をいただき、小中一貫教育導入についての論議を進めさせていただいた2年間だったなと思っております。また、いろんなご意見、率直なご意見をいただき、それを反映させながら進めていくことができ、多くの地域や保護者の方々の意見を反映させた、小中一貫教育の準備や検討が進んだかなと感謝をいたしております。本当に子供達の9年間を見通した中で、東彼杵町の子供達にとってどのような教育をした方がいいのか、どういう方向に進めた方がいいのかということを中心に、皆さんの意見をいただきました。今後、いただいたご意見を、ぜひこの後に開きます準備会や、今後の東彼杵町の教育施策に生かしていければと思っています。この2年間、木村委員長様をはじめ、委員の皆様にご協力いただきましたことに感謝いたします。また、最終的に答申をいただくこととなりますので、答申についても、皆さんの率直なご意見をいただきながら進めていければと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

<補佐>

続きまして、報告と説明に移ります。第9回検討委員会の概要について、事務局より報告、説明をします。

<事務局>

資料2の、第9回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会会議録をお開きください。前回も行事が重なり、何名かご欠席でした。昨年11月から12月にかけて実施したパブリックコメントに、2名の方から意見をいただきました。内容及び対応に関しては、意見はほぼすべて基本方針に反映させました。それに対して、委員の皆さんから再度ご意見をいただきました。本日は、それを最終版としてご提供させていただいております。

本日の後半の内容とも繋がりますが、「東彼杵町小中一貫教育グランドデザイン」ということで、これは私どもの方で作成して提示するというのではなく、それぞれの学校、子供たち、先生方、家庭、地域も含んで、学校運営協議会を中心としながら皆さんで作りに上げていく、そういった形で進めていければと思っております。

特にパブリックコメントにつきましては、引き続き丁寧な論議をこれからも進めてほしいという意見と同時に、町民の皆様が届やすいようにということで、文言や表記に関してもたくさんご指摘いただきました。

また、保護者の立場でこういうふうにしたらいいのではないかという、多くの具体的なご提起をいただきました。委員の皆さんからは、表現や句読点等に関して、あるいは学校運営協議会の果たす役割について、分離型で小中一貫校になった場合にはどのようなことになるのかというご質問もありました。修学旅行で大阪に行った時の子供たちの様子や、帰ってきてから子どもたち同士が中学校で交流ができることを楽しみにしていることや、中学校から数学の先生が小学校に授業に来られて、子供が算数から数学に変わることにごく不安を持っていたけど、授業もとても楽しく、中学校で数学を勉強するのが楽しみになったという、ご自分のお子さんの様子を生き生きと語ってくださったり、そのようなことが小中一貫教育の具体の取組につながるのではないかというご意見もいただきました。

こども園の取り組みとして、「誰でも通園制度」というのを3年前から取り組み始めたときのご苦労等についてもお話いただきました。また、東彼杵町の児童生徒の実態として、不登校支援・不適應支援に関わる中で、子供たちの背景にあるものについて、もう少し出してもらったほうが良いのではないかというご意見もいただきました。皆さん

の意見やご質問を受けて、基本方針の内容がとても充実したものになったと思います。

正尾委員さんからは九州地区のキャリア教育の研修会に参加された際の、鹿児島県の東郷学園義務教育学校の取り組みの資料と感想・ご意見を提供いただきました。その内容が、まさにこの導入検討委員会で議論をしている内容とほぼ重なる内容で、小中一貫教育を進めていく上でのメリット・デメリット等も含めた内容の資料でした。

学校でも時間をとって、先生方と小中一貫教育について話す機会を持つようにしているが、自分ごととしてのとらまえにまだまだなっていないということで、先生方が自分事にしていくためにも、小中一貫教育グランドデザインを、先生方や子供達が主体者となって進めていくことが重要であることが確認されました。

以上で、前回の報告とさせていただきます。

<補佐>

ありがとうございました。それでは次に、議事に入ります。東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会設置要綱第6条に基づき、議長は委員長が務めることになっております。それでは、木村委員長様、よろしくお願いいたします。

<議長>

こんにちは。長崎大学の木村と申します。本日もよろしくお願いいたします。

委員長をさせていただいて2年になります。1年目は、本町における小中一貫教育導入の是非が討議の柱で、1年前に1回目の答申を行いました。簡単に言うと「是」で、小中一貫教育を導入しようとなりました。その時、私は思いました。東彼杵町がもし、3つの学校が1つの小中一貫教育をすれば、複数の学校が、学校として1つの教育体系を目指してやるというのは、長崎県で初めてなのです。例えば、小中1校ずつしかないところはあります、小値賀とか。あと各自治体の中に、義務教育学校もあり、野母崎が実施しています。東彼杵町全体、町全体で複数校持っているのに、小中一貫教育やろうというのは初めてなのです。

計画を今から立てようという話を、教育長さんからいただいた時に、もしも住民の皆さん、学校の子供達の賛同が得られれば、今までにない、極めて興味深いことができるのではないかと、これは学校教育の一つのロールモデルになるかもしれないし、もしかすると学校が新たな町興しの、学校中心に新しい何かが起こるとか、そういうきっかけにもなるかもしれないなど思いながら、一年を過ごしました。

後半の1年は、「是」というのは分かった。では、どういう小中一貫教育をすればいいか、基本・土台となるものをまず作りましょうと。具体的にはこの後、準備委員会で話が進んでいくのですが、その土台となるものを作ろうということで、今日のまとめの会となりました。実は、今日の答申は基本方針について、この方針を「是」とするか「非」とするか、この内容で良いかということ、皆さんからたくさんご意見をいただきたいと思っています。

これまで随分皆さんの意見をいただきましたので、私なりに良いものができているなどと思っています。最後、「もう少しこういう内容を」とかがありましたら、こういうところはどうかかなという疑問がありましたら、この後の説明の後に、ご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。では、まずは事務局より説明をお願いします。

<事務局>

失礼します。資料3の東彼杵町小中一貫教育基本方針(最終案)というのをご覧頂ければと思います。

昨日の午前中までということで、ご意見があればということで、いくつかご指摘もいただきまして、体裁等も含めて一応整えておりますけれども、まだ完全ではないかもしれませんので、何かありましたらお願いしたいと思っています。

最初の目次についてですけれども、これもこれまでずっと出してきました中身ですけれども、1が、小中教育基本方針策定の背景ということで、小中一貫教育導入が求められる背景ということで、一つが「背景」プラス「国の動向」ということで書かせていただいております。

そして我が東彼杵町の現状と課題ということで、これまで取り組まれてきた小中連携の取り組みと課題、そして児童生徒の現状、アンケートの結果、特に児童生徒数の推移についての傾向と予測、現状と課題を示しています。

それに基づき、全国の取り組み等も含め、2つ目として、小中一貫教育基本方針の1が、本町として考える、これからの時代に求められる、子供たちにどんな能力が求められているのかということ。小中一貫教育の目的、そして基本方針。諮問にある学校の施設の形態のこと。そして、具体的な取り組みとして、具体が見えないというご意見を多くいただきましたので、できる限り、取り組みをしていくことで、新たな次の状況が生まれてくるのではないかとということで、一つは目指す「児童生徒像の設定」、2つ目に「育みたい資質能力を明確にした小中一貫教育のカリキュラムの編成・実施」、そして「小中で一貫して取り組む授業づくり」という中身で整理をしています。そして、3つ目が「推進体制」で、「制度導入までのスケジュール」、「教育委員会の役割・取り組み」「組織の設置」「理念等の周知」「研修・研究の推進」。「乳幼児保育や教育と学校教育の連携による小中一貫教育の基盤を強化していくということ」。「不登校児童生徒への支援の充実」。「特別支援教育の充実」。5、6、7 は、パブリックコメントを反映させた形として、相談体制の充実ということで付け加えています。一定の取り組みの後の評価・検証と、フィードバックについて書き込みました。

あと、参考資料として用語解説の中ではソサエティー5.0 のことを入れているということでもあります。

1ページは、導入の背景に関して、昭和20年代と比べるとその状況が変化してきているということ、地域コミュニティの衰退、三世同居の減少、特にスマートフォンを含むICT機器使用時間の増加。昨日のニュースで、アメリカでは9億円ぐらいの賠償命令が出されたとかいうのが出てきましたけれども、まさに東彼杵町においても、子どもたちを取り巻く状況は、もう世界と重なるような状況になっています。その中で、学校だけで取り組むことの難しさ、先ほどのご挨拶等にもありました、町ぐるみで子供を育てていくことの重要性・必要性。アフリカには、「子供一人を育てるには、村中の人の手が必要」という諺があるそうです。まさに、教育や子育てというのがそういうことなのだと思います。そういうことに関しては、意識をして取り組まないと、無関心や問題を生み出し、子供の人権が守られず、子供の育ちや学びの適切な環境の保障がされない状況や現状を踏まえ、町のみんなで作っていくこと、コミュニティ・スクールやチーム学校とかの理念とも重なるということを書いています。

また、法律的なことも含めて中央教育審議会、法律、学校教育法、新学習指導要領については令和12年からは新しい方向性が示されてスタートすることになると思いますけれども、そういったことも書かせていただいております。

「形態」ですが、小中連携教育の中に小中一貫教育があり、小中一貫教育には小中一貫型小中学校と義務教育学校があります。施設形態としては施設一体型・施設隣接型・施設分離型という3つがあり、東彼杵町の場合は分離型でいくことになると思います。

また、乳幼児教育等の関連を3ページから入れています。平成29年3月の幼稚園教育指導要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、これもずっと小中一貫教育で言われてきた、学校段階ごとの接続について掲載をされていて、接続を図ることの重要性と校種間の連続性を意識した教育活動を作ることが、小中一貫の一番大きな柱になっていくと思います。

令和の日本型学校教育の構築を目指して、すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協同的な学びの実現について、「9年間を見通した新時代の義務教育のあり方について」という資料も掲載しています。

最後は、いじめや虐待事案等に対する方策等々がありますが、パブリックコメントへの意見として、行政用語や教育用語ではなくて、東彼杵町の実態として掲載できないかという意見もありました。しかし、言葉や定義についての専門性や本町独自の整理や用語の生成については困難を極めるため、全国的規模で大学等の研究機関や文科省によって、整理をされている用語については、そのままの使用をお許しいただければと思います。

本町の現状と課題では、特にこれまで「ふるさと教育」や「キャリア教育」を中心に取り組んだ経緯とともに、現在の取組としての修学旅行、体験宿泊学習等について、小・小や小中の連携について述べています。同時に、教育内容を作られる先生方の研修と絡めて、後半の方で提起をしていますが、「学力向上研修会」の内容を小中一貫教育の方にスライドをさせていく方向性を示しています。

4ページの「②児童生徒の現状」「不登校児童生徒の出現率」では、具体的な数値を示しています。ここ数年で不登校が急増していることに関して、「中学1年生でのつまずきが現実にあること」、「小学校高学年からリスクが高まって

いる」状況があり、その背景に「社会や保護者の登校への意識の変化」、「児童生徒同士や教職員との関係性」、「学業にかかる課題の増加」、特に小学校低学年では、「幼児教育施設、子ども園等での生活環境や学習環境、友人関係の変化」が、小学校に上がる中で起こっていることを指摘しています。

それらは、同時に就学前・乳幼児教育におけるも実態や背景が、小中一貫教育を推進する根拠データとなることを示しているとも言えます。また、いじめの認知件数について、これも全国的な傾向にも重なりますが、これまで長い間ほぼ 0%に近い状況から顕在化するようになった背景に、いじめやトラブルの低年齢化や学校側の早期発見・早期認知に力を入れてきたことの結果が影響していることを書いています。

学力実態調査については、令和7年度を分析し、本町は、ICT 機器の活用が進んでおり、外国の方々との交流や修学旅行での交流に関して、全国に向けて発信をしています。コロナ禍以降に ICT 学習機器が果たした役割は大変大きく、不登校の子どもたちの学習ツールの一つにもなっています。ICT 学習機器だけでなくアナログ教材も使用し、両方を使い分けることの必要性にも触れています。

「東彼杵町小中学校教育の将来に向けてのアンケート」結果については、不登校の問題とも関係しますが、中学校進学にあたっての授業についての不安や他校から来る生徒との人間関係への不安については、保護者も児童生徒も同じような傾向があり、そういったことも、不登校が増えている背景としてもあるのではないかなと考えます。

「児童生徒数の推移の傾向と予測」については、ここ1~2年で町の移住の取り組み等の成果が出てきていると考えられます。千綿小学校での複式学級の出現が、令和14年から令和16年にと、1~2名の児童生徒数の増加によって、後ろにずれ込んだ状況があります。

6ページの中段、「学校運営に関する検討事項と将来計画」では、小中一貫教育導入検討のスタート時には、校舎の老朽化問題や統合の問題等もありましたが、財源の問題や他の諸課題が背景にあり、基本計画の中で限定的なことは述べられない状況もあります。さまざまな状況を想定し、『教育的な観点』『財政的な観点』『児童生徒・保護者・地域への影響の観点』等を総合的に勘案して、小中一貫教育の導入の判断を行ってきた。」としています。

基本方針の内容については、本町が考えるこれからの時代に求められる力ということで、Society5.0 や、第6次東彼杵町総合計画の「目指せ十年後の姿」に触れています。ここ1・2年で、皆さんの仕事や私生活でも、AI の活用場面が増えていると思われませんが、一方で AI がもたらすデメリットや危険性等も指摘されています。文部科学省等も、AI に振り回されない、あるいは AI が出す情報をもう一度私たちが検証をして、ツールとして使うけれども、それによって人を騙したり騙されたりしない、そのような自己決定力や知識の活用能力とかも必要であると述べています。同時にいじめの問題・不登校の問題を考えた時に、人とどうつながるのかという、他者との関わりをどう作るのかという力を、私たちがどのように育てていくのか、特に小さな町ですので、高校進学の中で自尊感情が下がったり、自己肯定感が下がったりというような、そうなっても、もう一度竹がしなやかに跳ね返るように元に戻るような、そんな力を子供たちにも付けていく必要があるのだろうと思っています。そのことを受け、「生きる力と多様性を育む小中一貫教育」というのを主題として、さらに『ふるさと教育』『キャリア教育』『コミュニティ・スクール』を基盤とした義務教育 9 年間の連続した学びの創造を目指して」という副題を設定しました。

基本方針の1としては、「小中一貫教育の目標の設定」で、「目指す児童生徒像の共有」、2つ目に「教育課程・指導形態の改善」、3つ目に「教育活動の連続性を確保する」、4「教職員間の連携・協働」、5で「学校・家庭・地域の連携・協働」で、町ぐるみでの取組を意識化をして、5つの主な取組を行う必要があると思っています。

「学校の施設形態」につきましては、分離型でスタートするという。具体的には、まずは「目指す児童生徒像の設定」、「カリキュラムの編成・実施」、「一貫して取り組む授業内容」を、例えば中学校の先生が小学校に出向いたり、逆に小学校の先生が中学校に出向き、中学校での学習内容を踏まえて小学校での学習展開を考えたり、特に数学の図形の問題とかは、小学校でも学習する内容なので、ここを押さえておきましょうといったことが、学力向上に関しては今までもそういった繋がりがありますので、さらに深めていくことになると思います。

9ページは、推進体制に関して、「制度導入までのスケジュール」では、宗像市が示されている6つのステップ、「地域のニーズ調査と学校の方向性の確立」、「目標の共有化」、「カリキュラム・デザイン」、「組織体制・実働組織づくり」、

「実働組織を中心とした実践」、「組織の点検・次年度の活動計画」を、PDCA サイクルで回しながら改善を重ねます。「地域のニーズの調査と学校の方向性の確立」を令和8年度に、そして「目標の共有化」は続けながら、「カリキュラム・デザイン」も、新学習指導要領の動向、令和9年の告示を勘案して、「組織運営の機能化」、「カリキュラムの実施」と行い、一部実施を令和10年を目処とします。令和9年度は、小中一貫校の学園名の募集等も行います。

教育委員会の役割として、準備委員会の設置ということで、今日さっそく第1回目を開催させていただきます。

それから「理念等の周知」、「研修・研究の推進体制づくり」、「乳幼児保育・教育や福祉と学校教育の連携による小中一貫教育の基盤の強化」では、「架け橋プログラム」との連携も行います。

パブリックコメントにあった、「不登校児童制定の支援の充実」、「特別支援教育の充実」については、これまでの取組に重ねて、特に「環境の変化に敏感な児童生徒や保護者が抱える不安・心配への支援の必要性・緊急性を重く受け止め」、「特別支援学級や通級指導教室のあり方」、「個別の教育支援計画」の制度としての定着を、引き継ぎを丁寧に行うことや、具体的な運用ルール等の作成、切れ目ない支援体制の確立を目指します。

相談体制に関しては、「人間関係の固定化による、特に小規模校での逃げ場がなくなるリスク」という指摘を踏まえ、SC(スクールカウンセラー)やSSW(ソーシャルワーカー)の活用、研修の確保、行政や民間による相談の場の周知等を行い、いつでも誰でもどこでも、困った時に「助けて」、「困っています」を言える環境づくりを目指します。

そして最後が、「検証」で、学校評価等の中にも組み込んでいくということを出されると思います。当事者である、児童・生徒、保護者、教職員が声を出しあえる関係性、声を丁寧に聞き取り、改善に繋げること等について加筆・修正を加えて、最終版ということで提案をさせていただきます。以上です。

<議長>

1 ページの「小中一貫教育基本方針策定の背景」が、「なぜ小中一貫教育なのか」、2 番目の「東彼杵町小中一貫教育基本方針」では、「具体的に何をするのか」というのが、9 ページの「3 小中一貫教育の推進体制」は、「どんな手順でどんなことをするのか」ということがまとめてあります。具体的なここ2年間の協議の結果をまとめて、それに合わせて、アンケートやパブリックコメントの結果を複合的にまとめて、提案して作っていただいているということです。

具体的なところは、この後の準備委員会に委ねることになりますが、本日ここでは、概ねこの内容でよろしいかどうかというご意見、またはご質問等をまずは受けたいと思います。お時間があれば、この2年間を振り返ってとか、またはここについてはこういうことでどうだろうかとかいうご意見をいただければありがたいなと思っています。

提案のあった内容について、ご意見・ご質問はございませんか？

<議長>

毎回提案を重ね、その都度ご意見をいただいて、協議を重ねてきましたので事務局からの提案という形でいいのかなあという方向性でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、これは、この形で答申として提言させていただきます。ありがとうございます。

せっかくですので、できあがったところで、この答申を見て、率直な感想とか、今後への期待とかいただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか？

<委員>

地域教育では、地域との関りの中で教育をすることが、小中一貫教育において評価されるのではないかなということが書かれているのかなと思いました。小・中で学校運営協議会の委員をしていて、具体的に言うと田植えをしたりとか、地域の方との協力の中で作業をしたり、中学校であれば、僕も自営業で1年に1回、仕事について生徒さんに話をする機会があります。地域とのかかわり方のカリキュラムがあると思いますが、小中一貫教育として連動させる場合、どのような効果を期待されているのかなと思います。どういったことを期待されているのかなというのがあれば、教えていただければと思います。

<議長>

いいご指摘ですよ。前ももちろん、地域との連携教育やっていたけど、小中一貫になった時に、例えば小学校 2 年生から中学校 3 年生まで、系統や地域を含めて、どのように変わることが期待できるか、どうなっていくか、こういったところは、校長先生が話がしやすいかなと思うのですが、どうですかね。

<委員>

2 校と一緒に活動することで、同じ学年同士が交流を図ることで、まず1校ではうまく交友関係ができてない子供たちも、千綿小学校あるいは彼杵小学校と一緒に活動することで楽しくできて、中学校へ行く時に千綿小学校にある友達がいるから、中学校で一緒になるから、楽しく希望を持って中学校に進学できるとか。活動も、人間が増えて多様な考え方が集まることで、2校が集まることで、さらに考えが広がり深まることも期待できると思います。

同じ地域の同じ町内の子供たちですから、活動が違うよりも一緒の方が、中学校でひとつの学校になる時に、こっちは学んで、こっち学んでいないとかならないようにすることで、同じ学習をしたことの共有ができるといったこともあるのかなと思います。

何はともあれ、その学年同士の子供たちが、一緒になることでより多様な考え方とかそういう友達の付き合い方とか、交流の仕方とかそういったものを見つけることができる、そういう機会を私は思っています。

この間行った修学旅行は、まさにそうでした。一緒になることで、お互いに交流を深めることで、楽しく笑顔が増えましたし、一緒になることで活動もより活発になるところを期待したいと思っています。

すみません。同じようなことを何回も言っている感じで、申し訳ありません。

<議長>

あきらかに、校区から町全体にフィールドが広がると、活動が豊かになりますね。2つ目は、おっしゃった通り、学校の近くの活動ともう一つ遠くの活動で、遠くの活動ではお互いに交流しあう場面も多くなり、人が増えると活動のやり方も変わっていきますね。確かにそうだなと思いながら、聞いていました。

もう少し、縦、小中のところで何かありませんかね。

<委員>

最近、ある先生と、今後小中一貫を進める上で、世代教育とか地域学習をどのように小中で9年間見通して、作りだしていったらいいかということで話をしたところです。

今中学校では、1年生で「地域を知る」、2年生で「実際に体験してみる、いろんな企業とかを体験してみる」、3年生で「起業体験」、自分たちで地域に発信するんです。こんなことをやってみたら、こんなものを作って地域に行ってみたら、もっと東彼杵町は活性化するのはないだろうかみたいな形で、今3年生はやっているんです。

今、中 1 では、「地域を知る」というのを、中学生もお茶摘みやって、小学生もやっています。その地域を知ること、小学校に下ろしてしまってもいいのではないかと。小学校で地域を十分知った上で、中学校からはキャリア教育の目線で、地域への発信を重点的にやっていったらどうかということです。ですから中1の時点では、茶摘み体験を元に、起業家を意識して、こんなことを、こんな産業をやってみたら、こんなものを作ってみたら、もっともっと地域が活性化して、将来自分たちが、東彼杵町で実際にそういったものを作って、町をもっともっと活性化したいというように持っていったら、9年間でおもしろい感じでなんかできるんじゃないかということ、話したところでした。

<議長>

いい議論だと思います。接続のところによく話題になるのは、中学校1年生でリセットされて、また一から元に戻るという教育課程よくあるんです。9年間で見通せば、積み上がって、もっと中学校で深い地域教育が出来る。とても

いいお話をいただいているなと思います。

<教育長>

今、それぞれの学校でカリキュラムを作っているのが、今年度、学力向上研修会で、「ふるさと・キャリア教育部会」で、9年間どんなことを各学校やっているかということをもう一度洗い出しをして、一覧表にしてみたんです。今、言われたように、9年間を見てみたらどういう活動がやっていたかということ、本当は小中一貫教育の中の小中教育部会の中で、先生方が組み立てていけばいいなと思っているところです。

本年度から、県の「ふるさと教育パートナーシップ事業」の指定を受けておまして、小学校と中学校が連携をしながら、パートナーとして進めていきたいと思います。9年間の中で進める形になるかなと期待しています。

<議長>

いかがですか。

<委員>

今お話を聞いて、私も中学校1年生に、そういった仕事の話をもう結構な年数しました。していくうちに、最初の方は優しく簡単に噛み砕いて教えることに重点をおいたんですが、意外と難しいことを言ってもかなり理解できるんです。生徒の感想を見ると、けっこう難しい内容でも全然理解しているなと思いました。だから、今話を聞いていて、小学校に内容を降ろしても、結構どんどん抑えて、要は早回しですよ、キャリア教育を下に降ろしていくという案は、すごく先進的でいいんじゃないかなと思います。なんかすごくいい話だなと思いました。

<議長>

今の話題だけでも、6・3でいくのと、9でまとめて考える違いやメリットが伝わったんじゃないかなと思います。もう一つは、町全体で小中一貫教育をするメリットが伝わったと思います。いいお話をありがとうございました。

他に、ご感想やお尋ね、今後の期待等あれば、自由な感じで結構です。お願いします。

<委員> <53:27>

すみません、先ほど言い忘れがあったんですけど、今度の8月に平和集会を中学生が、我々小学生に平和教育で調べたことを、発表してくれる。つまり、教えてくれるという機会を、今回ちょっとそういうのをやってみようかということで、取り組ませていただく。つまり上のお兄ちゃん・お姉ちゃんたちが、下の学年の子たちにいろんなことを教えるという発表の場面。中学生からすれば、プレゼン力がつくし、我々もそれを、お兄ちゃん・お兄ちゃんの言うことだからよく聞いとかなばねということで、学びにもなるし、そういった縦の関係性が生まれるのも、小中一貫教育のものすごいメリットだと思いました。そういうのを計画的に行えば、もっと効果が出てくるというふうに思います。

<議長>

日常的に、1年生から中学校3年生までが交流すると、なんかとても面白いことが起きそうだと容易に想像できますね。本当に、オーディエンスが増えますよね。何をしてもオーディエンスが増えるっていうことは、子どもたちの意欲が上がるし、地域の方も楽しくなるんじゃないかなと思います。

その他、ございませんか。では少し、今後のことにいきたいと思います。今後、特にこんなことを考えながら進めてほしいとか、そういうこれからへの要望でも構いませんが、はい、お願いします。

<委員>

さっき、事務局がおっしゃった、中学校の先生が小学生に授業を教えるということが想定される。小学校の先生は、

中学校、簡単に言えば勉強をしに行けるというような、具体的な話をされたんですが、その前に具体的に考えると、中学校の先生の負担が大きいと思うんです。今後、現場の先生からのヒアリングもされるんでしょうが、私たち委員も、こういった感じで現場の先生方が思っているのか、ちょっと聞きたいなと思っているところです。

<議長>

このあたり、事務局か学校現場から、何かありませんか。

<委員>

前回出席できなかったので、資料を提供しました。鹿児島県川内市の東郷学園の発表を聞いた時のものです。その際、小学校も中学校の先生も発表されました。真っ先に感じたのは、ウィン・ウィンということでした。中学校だけが大変で、小学校だけが得しているわけではなく、当然中学校の先生も小学校に行かれています、小学校の先生もかなり中学校に行かれています。先ほどのように、中学校の内容を先取りして、小学校の先生ができることもあるということで、例えば、中学校に行って家庭科の補助とか、そういった形です。

こんなにうまくいっている要因は何かなと思ったら、義務教育学校の制度でした。小1～小4、小5～中1、中2～中3の教員のグループがあり、小5～中1の先生方が、形式上は義務教育学校にしたけれど、実際どんなことをすればもっと中1ギャップが減って、より良い制度ができるかというのを、常に仲良く話し合っているそうです。なので、発表する人達もとても仲良いんです。私たちは形として話をしている感じがしますが、そうではなく、どういった話し合いをして、どのようにより良い方向に持っていくかを、お互いで協議することが必要だと感じました。

<委員>

小中一貫では9年間、立場は違うけれど、協力して学習・生活するということですが、その中で将来的に必要なコミュニケーション能力をどうつけていくのが疑問に思うところです。というのも、違う学校同士で交流するときは、考えて、こうしないといけない、こうしよう、でやってみて、「あっ、こういうことができた。」というのが、コミュニケーション能力だと思うんです。

中学に入る時にギャップがあるということもありますが、その時につけられる能力でもないかなと思うわけです。だから、9年間ずっと一緒に居ると、なあなあという感じではないと思いますが、その中でコミュニケーション能力をつけるためのカリキュラムを、こうしようというものをに入れてもらいたいと思います。

<議長>

節目がなくなるのではないかな。例えば、他の学校と出会う節目とか、中学校に上がる節目、成長期にはそういう節目があるんじゃないか。そこに、学ぶコミュニケーションもあるんじゃないかというご指摘だと思いますが、このあたり、事務局か他の方でも結構です、学校関係者の方でも結構です。いかがでしょうか。

<事務局>

自分も中学校英語科で、小学校6年生に授業を行っていました。その時はすでに小学校での英語も入っていたんですが、中学校から行くと、あの子の妹弟だとか分かったりするし、大切なのは子供と子供、子供と教師、子供と親・地域の人たちのコミュニケーションが、どう取られていくかが大事だと思います。

小学校で英語教育の研究をやった時に、平田オリザさんという大阪芸術大学の演劇の専門家の先生の、「言葉や思いが言葉にならない、音でしか出せない障害のある方の思いを、どう汲み取るか、究極のコミュニケーション能力ってそういうものではないか」という言葉に出会いました。言語が違って、言葉ではない表情やジェスチャー・仕草によって7割のコミュニケーションは取られていて、相手のことを読み取る力というのは、他者への興味や関心だと言われます。それが学力のベースであり、時間と空間を共有し交流する中で、平田さんの言うコミュニケーション能力

がついていくということをベースに持つておく必要があると、私は思っているところです。

<委員>

40代の先生と、中学校がなかなか、いじめとか不登校が減らない理由ってなんだろうと話した時に、子ども達は人間関係づくりが下手なんじゃないかとなりました。

校長室の入り口に「いつでもドア」と貼ってまして、たまに子どもたちが、「校長先生、話を聞いてください。」と言って来んです。憶測でよく話をしている場面を見るので、「それって、本当に、その子が言ったの？」と聞くと、「いや、私がこう考えたんです。」と言うんです。「いや、きちんと話してみないとわからないじゃない？そんなので仲間外しするのはだめなんじゃない。」と言うと、「そうですね。じゃ今度実際にきちんと話してみます。」ということがありました。

人間関係構築が下手だなということで、中学校で来年度から、「ふれあいタイム」というのを、月に2回、20分間設定して「人間関係づくりプログラム」を徹底的にやることにしています。まず学年からスタートして、うまくいけば、縦割りでやってみようかと思っています。小中連携するのであれば、小学校・中学校あわせやってみてもいいんじゃないかと思います。子供たちを見ていて、自分の思いを話したり、聞くということがうまくできていないのは、うちの子どもたちだけじゃないということをお話したところでした。

<議長>

はい、もうその通りです。はい、どうもありがとうございます。

<教育長>

小さな町ではコミュニケーションも限られた人間としか接しないこともあって、コミュニケーションを取る機会を作らないことには、どうにもならないと思います。

オンラインが一つの大きな動きになると思っていて、来年度には、英語でいうと小学校5年生から中3まで、マンツーマンでオンライン英会話を外国人とやる予定です。これは、英語でコミュニケーション能力をつけるということで実施します。オンラインでの学習教材を入れている会社から情報をいただいて、他県の学校との交流や、こういう交流をしたいという要望があるけど、どうですかというお話をたまにいただきます。そういったものを学校現場で活かして、先生達が是非交流したいということであれば、実施できます。また計画段階ですが、高校生との交流について、今日オンラインでやり取りをした経緯がありまして、この後話をしようと思ってる案件もあり、触れ合いながらコミュニケーション能力を育む場を作りたいと考えているところです。

<議長>

小中一貫教育の様子があったと思いますけど、まずコミュニケーションフィールドが広がる。二つ目に、ソーシャルスキルにしても、9カ年間で育てることができる。これだけのことを考えてもいいと思いますし、最近はじめの4年間、次の小5から中1、ここを大事な節目にして意識を持たせていくと、委員さんがおっしゃったようなことをやれるかなと思います。ぜひ東彼杵で小中一貫教育を実践してください。

今質問していただくと、楽しく話題が広がりますね。小中一貫教育、今までの9回よりもよくわかると思います。

<委員>

皆様のご意見を聞いていて、自分なりに小中一貫教育というものが、ちょっと腑に落ちてきたと感じています。具体的な、お茶の話や平和学習の話とか、今のコミュニケーション能力の話もそうですけど、保護者や地域の人たちから小中一貫ってなんねと聞かれても、よく説明ができないというご意見もあったので、具体例をリーフレットやホームページに掲載して、地域や保護者向けに発信をしてほしい。皆さんの協力がないと進まないことだと思うので、

次の準備委員会でも、地域への説明についてもあるみたいですのでお願いしたいと思います。

<議長>

そのあたり、何かありませんか？

時間がないので…。教育委員会も考えていらっしゃると思いますが、ぜひ動画を作って欲しいと思います。手作りにしても動画にしても、中学生を中心に子供達に作ってもらって、子供たちを想像してもらえると、大人にはずっと入ってくるのではないかと思います。これは、よろしかったらご提供いただければと思います。

もう少しだけ、ありませんか。

<委員>

感想を聞いて、そうだなと思いながら頷いていました。コミュニケーション力についても、小学生から中学生まで触れ合いながら、自分の話を今すぐ聞いてほしいという訴えの子どもたちが多いなとつくづく思います。なので、人と人が話す場所づくりも大切だと思うし、東彼杵町の地域の人、子どもたちの意見を聞いてあげる、安心できる環境を作ることからスタートかなと思っていて、子供たちの話す機会も大事なんですけど、まずは東彼杵町にいる親や見守る地域の人、子どもたちの意見を素直に聴くという雰囲気作りが、この街がいい街になるために、そういうところから始めていくことが大切じゃないかなと思います。コミュニケーションのこともこれからの準備のことでも、もっともっと深めていけたらなと思います。以上です。

<議長>

協働も、これをきっかけに、協働から福祉施策へという提案も入っております。後半の方の、例えば乳幼児保育の関係とか不登校、特別支援教育、相談体制などについても、せっかくの機会ですので、この機会に新しいもの、またより深いもの、豊かなものをぜひ作っていただければと思います。子供にとっては、話したい時に話せるのが一番いいので、いいお話いただいたなと思います。

あと数分しか無いですよ。ありがとうございます。

<委員>

コミュニケーションに関してなんですが、うちの年長さんが今年卒園して、お友達と一緒に小学校に行く気持ちでいっぱいでしたが、お父さんの転勤で長崎に行くことになりました。お父さんにご心配でしょうと言うと、お父さんは、「いや僕は、この子が、誰もお友達もない知らない土地で、どう友達を作っていくかを楽しみにしています。」って言われて、保護者さんが寂しいとか心配だと思ったら、子供にもそんな気持ちが伝わるかもしれないけど、お父さんがそう考えておられることがすごいなと思いました。昨日でお別れでしたが、そういうことが実はありました。

中学校での縦割りなのですが、園でも横割りも縦割りも時々します。「話を聞いて」というのを、お兄ちゃん・お姉ちゃんたちがしっかり聞くんです。小さい子がもたもたしてると、「何かしようか。」というようにちょっとした言葉を発してくれて、小さい子がお兄ちゃん・お姉ちゃんに頼ります。縦割りを中学校ですると、どんなふうに1年生・2年生がするのかなというのを考えると、すごく楽しいかなと思いました。

<議長>

子供は大人次第。縦割り、中学校の縦割りした時に、中3の子供が小1の子供に、どんなふうにコミュニケーションをとっていくのかを考えるだけで楽しくありませんか。そんな状況の中で、中学校の子供は一生懸命いくしかないですよ、1年生とか2年生とかくっついてくる姿・状況が生まれるといいなと思います。

<委員>

先ほどから、コミュニケーション能力っていうのが出ていますが、先日、千綿小学校の卒業式がありました。子供達が少ない学校ですので、校長先生から卒業証書いただいた後に、みんなに証書を見せて、「将来、私は〇〇になりたいと思っています。そのためには、中学校へ行ったらコミュニケーション能力を高めたいと思います。」という子が何人もいたので、先ほど中学校の校長先生がおっしゃったことを聞いて、少し安心しました。

<議長>

千綿小学校が、すごいわくわくさせてくださったんですね。はい、すみません、お時間の関係で、もう皆さんにお聞きしたいところですが、ここで閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。お陰様で、ゴールしました。小中一貫教育の基本方針について、(案)が取れまして、答申という形でまとめさせていただきます。本当にありがとうございました。では、事務局、お願いします。

<進行>

はい、ありがとうございました。皆様の活発な意見については、また次の導入準備委員会の方にも継続していければと思います。それではこの後、議事の3になります。手交です。それでは、木村委員長様より山口教育長へ、2次答申を手交していただきます。

<木村委員長>

代表して、答申を手交させていただきます。

本町における小中一貫教育の基本方針について答申。令和6年2月21日に、本検討委員会に諮問された事項のうち、小中一貫教育の基本方針について、①小中一貫教育の学校運営、②小中一貫校の校舎および施設形態についての審議結果を、東彼杵町小中一貫教育基本方針として提出いたします。本答申は、第一次答申を受け、事務局より提起された東彼杵町小中一貫教育基本方針を、第6回から第10回までの導入検討委員会での、委員の皆様からの様々な視点からの多くのご意見、またパブリックコメントに応募のあった町民からの貴重なご意見を反映させて作成したものです。今後も計画に従い、東彼杵町立学校への小中一貫教育を導入に対する取り組みを、進められること提言として申し添えます。よろしくお願いいたします。

<教育長>

ありがとうございます。

<進行>

以上をもちまして、東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会の全ての会議を終了いたします。委員の皆様には2年間の長きにわたりご協力をありがとうございました。特に、木村委員長様には、校務ご多用の中、2年間に渡りご助言、アドバイスをいただきました。大変、ありがとうございました。

木村先生には、この後の会議におきまして、第1回準備委員会に、オブザーバーとしてご参加をしていただきます。会終了後、2年間のまとめとして、また再度ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではここで、検討委員会の解散宣言を山口教育長が行います。

<教育長>

では、解散宣言をする前に、まずお礼を言わせていただきたいと思います。

この2年間、ありがとうございました。今、木村委員長様から、大変貴重な重みのある基本計画をいただきました。今日の最後の感想もお聞きしながら、本当に委員の皆様が、本町の子供たちのことを真剣に考えてくださって、今後どうすればいいのかということに、真摯にご意見をいただいた、非常に重みのある答申だと思っています。

今後、教育委員会としまして、各学校と協力をしながら、特に先生方にもぜひ小中一貫教育の委員の皆様を含めた多くの方々の気持ちや思いを汲んでいただき、子供たちのために対応いただければと思います。あわせて、保護者・地域住民の方に向けての説明会を開いて、小中一貫教育についての理解とともにこれからの東彼杵町の子供達にとって最適な方向性であることへの理解を得ながら、真摯に進めていければと思っております。

この2年間、木村委員長様の素晴らしい采配でご議論を進めていただいて、皆さんの意見を反映させた方針をいただけたと思っています。木村委員長先生、委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会を解散いたします。ありがとうございました。

<進行>

はい、長時間にわたりどうもありがとうございました。

ここで、10分間の休憩に入ります。少し時間を取りますけれども、休憩の後、導入準備委員会を行います。3時30分から会議を再開したいと思いますので、それまでにご着席をよろしくお願いいたします。

— 休 憩 —

<進行>

はい、それでは時間になりましたので、東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会を始めさせていただきます。まず初めに、準備委員会の発足ということで、委嘱状の交付を行います。なお、委嘱状交付につきましては、時間の都合上、代表受領とさせていただきますのでご了承ください。それでは、委員を代表いたしまして、東彼杵中学校校長の正尾聡様に委嘱状を交付させていただきます。正尾様、前方中央へのお願いいたします。

<教育長>

委嘱状、正尾聡様。東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会委員に委嘱します。期間、令和8年3月27日から令和9年3月31日まで。令和8年3月27日、東彼杵町教育委員会。

<進行>

はい、ありがとうございました。尚、委員の皆様方には、先に会議資料と一緒に机に置かせていただいておりますので、氏名等の確認をお願いいたします。今後、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、設置要綱の確認です。時間の都合もございますので、一部抜粋しながら読み上げをさせていただきますと思います。お手元に、資料4-②という資料があると思いますので、そちらをご準備ください。

東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会設置要綱、
(設置)

第1条 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会設置要綱(令和5年11月15日教育委員会告示第21号)第2条に基づき、東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会がまとめた「東彼杵町小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育(以下「小中一貫教育」という。)」の導入について、その効果的な推進に必要な事項の検討を行うため、東彼杵町小中一貫教育導入準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について必要な意見を具申する。

(1)小中一貫教育の具体的な実施体制及び実施方策に関する事。

(2)小中一貫教育のグランドデザイン策定に関する事。

(3)前各号に掲げるもののほか、前条に規定する委員会の目的を達成するために必要な事項

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、令和9年3月31日までとする。ただし、任期の途中の交代も可とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、町立学校の東彼杵中学校校長をもって充てる。

3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて教育委員会が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

附 則

(施行日)

1 この告示は、令和8年3月27日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

というような内容になっております。後ほど、各自でご一読いただければと思います。

③といたしまして、委員長及び副委員長の選出についてです。先ほどの設置要項に基づき、第5条第2項の規定により東彼杵中学校の正尾敏校長先生に本委員会の委員長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。また、副委員長につきましては委員長による使命となっております。正尾委員長様からのご指名をお願いいたします。

<委員長>

はいそれでは、私の方から副委員長さんの方を指名させていただきたいと思います。東彼杵中学校学校運営協議会会長の吉浦学さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<進行>

それでは、吉浦会長さんに副委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで、正尾委員長様と吉浦副委員長様に一言ずつ、就任のご挨拶をいただければと思います。

<委員長>

皆様、こんにちは。この度、準備委員会の委員長に任命していただきました、東彼杵中学校校長の正尾と申します。微力ですので、どこまでスムーズな会の進行ができるか分かりませんが、東彼杵町の児童生徒のためにこれからしっかりと準備の方、進めていきたいと思っておりますので、皆さんご協力の程、よろしくお願いいたします。

<副委員長>

吉浦でございます。今回、正尾校長先生の方からご指名を頂きました。今お話もあった通り、うちもう子供はもう卒業してしまって、小中学校は卒業してはいるんですけども、これまでの正尾校長先生との縁といいますか、そのこともありまして、私でよければということでお引き受けした次第です。地域の子供たちもだいぶ減ってきています。これをいかに、地域や保護者がバックアップをして、より良い環境づくりへ、子供たちが成長していくにあたっての環境作りのお手伝いを、微力ながらさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<進行>

正尾委員長様、吉浦副委員長様、大変ありがとうございました。

それでは、ただ今から議事にうつりますが、設置要項第 6 条によりまして、正尾委員長様に議長をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

<議長>

はい、それでは、宜しくをお願いいたします。

それではさっそく、議事に入ります。議事内容の 1 から 4 について、一括してご提案・ご説明をお願いします。

<教育長>

では、グランドデザインについて説明をさせていただきます。この資料のグランドデザイン資料を開いてください。前回少しご提示をした部分ですが、今答申をいただいた小中一貫教育基本方針の資料の 9 ページを見ていただいでよろしいですか。

小中一貫教育基本計画、この方針この 9 ページの 3(2)①に、準備委員会の設置の一番下に、『『小中一貫教育グランドデザイン』等の検討を行っていきます。』ということも入れています。それが元になったものです。

7ページに、小中一貫教育基本方針の①小中一貫教育に係る目標の設定、②教育課程・指導形態の工夫・改善、③教育活動の連続性の確保、④教職員間の連携・協働、⑤学校・家庭・地域の連携・協働、こういうものを一枚の紙にまとめたものが、グランドデザインと考えていただければなと思っています。

その中の、「①小中一貫教育に係る目標の設定」の部分、特にグランドデザインの方を見ていただくと、「学校教育の目標」「目指す姿(児童生徒、教師、地域・保護者)」、地域・保護者一体となってここを決めていきたいというところ。ここに関して、ご意見をうかがいながら進めていくという部分になります。

その下の、「特色ある教育」から「共通取組事項」というところは、教育の専門的な分野ですので、学校の全ての先生方が関わってもらいたいと思います。特に 3 つ区分、前期・中期・後期の中で共通して、「学力の向上」「心の教育」「体力向上」「地域・ふるさと教育」の 4 つの部会に、全ての先生方が分かれて、9 年間を見通したそれぞれの「つながり」、「目標」、「つけたい力」を一緒に考えていきましょう。そして、それをもう 1 回、地域に入れていきます。

本来ならば、「めざす児童生徒像」があって、その下を作るのが本筋ですが、それを待っていたら後ろにずれていきますので、できるものから早くやっていくということで、令和 10 年度を目標に進めていきたいと考えています。

これを進めながら、学校運営協議会とも連携して取り組んでいくことを示したものです。以上です。

<議長>

はい、ご提案ありがとうございました。質問につきましては、この後受けますので、その時をお願いします。

続きまして、(2)教職員の関わりについて、資料 4-①の説明をお願いします。

<教育長>

グランドデザインの作成については、全職員で作るということを踏まえてやっていきたいということです。

もう一つは、お配りしています、これが学校教育重点目標になります。重点目標の中に、これまで入れていなくて、新年度用に作成したのですが、1 番目に「1 小中一貫教育の指導体制の構築」を、まず目標にあげています。これを校長先生方に下ろしています。その中に、各自で(1)小中一貫教育グランドデザインの作成、コミュニティ・スクール、地域とともに充実するコミュニティ・スクールを入れていきます。目標を達成するために、こういうことをやりますというのが、この紙です。

1 番目に、「小中一貫教育の指導体制の構築」を入れていきます。まずグランドデザインを作成する、それから夏の学力向上研修会で講師を招聘して、先進地視察に本町も実際に行きました先進地の宗像市の教育委員会の方々に来ていただいて、実際の進め方、実際にどういうふうにして進めたか、どういう効果があったか、そういうことを先生

方に話をしてもらおう。そういう研修会をします。

あわせて、先ほど言った、4つの部に分かれるっていう部会を、この時に一緒に行って一斉にやる。夏に1回行い、11月にもう1回そういう会を開いて、それをつなげていくことを行います。

小中一貫教育基本方針の評価の中にもありましたが、進捗状況がどうなっているかをみるために、この評価資料というエクセルの表の一番上の部分、小中一貫教育のアンケートを5項目作成をしています。理解を測るものと、必要性、効果、期待・不安、推進状況の5つを、各学校が行う学校評価アンケート、先生方、保護者、地域の皆さんに、その5項目を評価いただき、状況を確認して今後どういうことをすればいいかを考えます。そういう流れで行います。

この施策に関しては、全ての先生方にこのまま配ります。保護者には、学校を通じてテトルで配信をしていただきます。こういう流れで、先生方にも小中一貫教育の流れや今後の取組を理解いただいて、先生方に自分達が小中一貫教育を、学校を作る主体であるという気持ちを醸成していただきたいなと思っています。

<議長>

続いて、「(3)地域への説明」についてよろしくお願いします。

<事務局>

説明につきましては、前回もお話をしましたが、基本方針が出来ましたので、基本方針とパブリックコメントについても、ホームページに公開をしたいと思っています。それから、ご意見として出させていただきましたパンフレット等に落とし込みながら、具体性を持たせた形での発信をしたいと思っています。

メディアを通じた発信の方法と、直接の説明会も計画をしていきます。時期としては、令和8年度の9月以降の開催を目指します。基本的には、会場を各学校・各こども園・総合会館・改善センターを考えています。ご意見がありましたら、こういうことも必要ではないかというようなことも、検討していきたいと思っています。その他の媒体として町の広報誌が、次年度からは2ヶ月に1回に変更になるそうですが、これも有効に活用して発信を行いたいと思っています。

<教育長>

補足です。説明会での資料等が出来上がり次第、委員の皆様見ていただきたいと思っています。今回は分離型からスタートしますが、地域の方は、学校・校舎が1つになるというイメージを持たれる可能性があります。なんで小中一貫教育なのかを、一から説明するとかかなり長くなると思います。それより、教育内容がこうなりますということ、保護者を中心にまず説明した方がいいと思っています。そこで、各学校と今後小学校に入ってこられる各こども園の保護者の皆様、地域の方々と興味関心がある方は、総合会館と千綿の改善センター、または学校での説明会に参加いただければと思います。地域の方も、各学校の保護者の説明会に来ていただいて結構です。

<議長>

続いて、「(4)小中一貫校の名称」についてということで、事務局の方からお願いします。

<事務局>

これも、これまでの会議で、県内や視察に行った宗像市なんかも、「〇〇学園」という名称があって、その中に分離型のそれぞれの学校があるというパターンがほとんどです。一つの学校としての塊を意識するために、「〇〇学園」というような名称を公募します。地域の皆さんにとっても、「おらが学校」「私たちの学校」ということで、子どもたち自身も含めて、そういう意識を持っていただくためにも、公募をしていきたいと思っています。

基本方針の方では、令和9年度に募集としております。準備等もありますので、方法も含めて、今後の決定方法等についても検討し、また皆さんにもご論議いただけたと思っています。

<議長>

はい、ご説明ありがとうございました。以上、議事 4 点ですね。ランドデザインについて、教職員の関わりについて、地域への説明、小中一貫校の名称について、山口教育長と事務局の方から改めて説明がありましたが、皆さんの方から何かご質問等ありませんでしょうか。はい、お願いします。

<委員>

ランドデザインをまとめていくための準備会があって、こういう案としてご説明をされたと思います。

こちらに書いてあるように学校の先生たちが、こうしたいというふう決めていくことは、実際に子供たちに接する先生たちが納得をして進めていくことが重要だと考えます。その準備委員会と、実際に先生たちが決める区分けと役割がよく把握できなかったのですが、ランドデザインの中身を具体的に定めるのは、先生たちがこの部会を作って、その中で決められるということですか。

<教育長>

最終的には、準備委員会でご意見をうかがいますが、準備委員会で決定するという訳ではありません。

<委員>

部会と準備委員会が別にあるとあって、またその準備委員会で何を決めるのかよく分かってなかったんです。

<教育長>

準備委員会は、ご意見をうかがって、こういう形でまずやりたいという部分についてのご意見を頂きたいのです。こういう方向性で、今こういう形で進めていきたいということと、ある程度できたものに、ご意見をいただきたい。

その他にも、説明会の資料を作っていく中で、こういうのはもっとこうしたほうが分かりやすいのではないですかとか。特に委員の皆様には、これまでずっと入っていただいていたので、分かりにくいこととかも、こういうところで伝えた方がいいのじゃないかということ、知見もお持ちなので意見をうかがいながら、回数的には、今日の分も含めて、年 3 回程度考えています。

準備委員会で、説明会に回る前に資料を見てもらい、校名募集をどういうやり方や決め方をするのかを提案をして、ご意見をうかがいます。最後の 2 月か 3 月ぐらいに、大体こうなりましたがいかがでしょうかということで、ご意見をいただきます。最終的には、教育委員会と学校運営協議会とかで中身を決定したいと思います。あくまでも、進めていく時に、地域の方々にご意見を聞いてやっていきたいということです。

<委員>

はい、わかりました。あと、このランドデザインも案として出ておりますが、この中で区分が前期・中期・後期と分けてあり、このグループで話し合いをしていきますというお話だったと思います。小中一貫のそのメリットとして、9 年間で自由に区切れるというメリットがあると、これまでもあったと思いますが、前期・中期・後期の分け方も、もう決定しているのか、これをベースに進んでいくのか、ここからまた変わる余地があるのかお聞きかせください。

<教育長>

これは、あくまでも案です。実際に実施されているところは、区分としてはこの 3 つの部分のところが多いようです。というのは、一番のポイントは中期のところかなと思うんです。不登校や中 1 ギャップのところですね。特に、「10 歳の壁」と言われますが、小学校 4 年生から 5 年生になって、思春期にも入ってきて、かなり大きく揺れ動く時期で、中学校に入っていく部分での分け方になる。いろんなご意見いただいて、こうしたほうがいいのではないかなということになれば、検討の余地はあると思います。それも含めて、今回ご意見として、こういう形でランドデザインを

作成していこうと思いますがどうでしょうかということ、提案をしているということです。

<議長>

よろしいでしょうか。

<委員>

はい。ありがとうございました。

<議長>

議事がもう一つ、(5)がありました。その他①説明資料の検討と、②その他。

<教育長>

説明会の会場で、学校はいいんですが、こども園はご協力いただけるかなという部分を、まず確認をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。保護者の方に説明をしていきたいなと思っているところです。

あともう一つは、今ちょっと教育委員会と学校が検討していますが、今年度平和集会を、一つの学園になったら、児童生徒が一同に集まる機会を作りたいということで、平和集会をですね。実は中学校が全校のすべてをオンラインでつないで、意見をその場に出し合いながら、3年生から1・2年生もその場で意見を出し合って、素晴らしい平和集会をやっております。これを小中の児童生徒を入れて、総合会館の中で小中一斉にやりたいという話の中で、まず無理なく一緒に集まる機会を作るということで、中学校ばっかりの発表だけじゃなくて、小学校も各校で平和集会をやっていますので、4年生とか平和学習をやっているところが発表したり、そういうところも入れて、1つのテーマで意見交流をしよう平和集会を、まず中学校の方に考えていただいて進めているところです。

これも計画段階ですが、今年度から計画をして、来年の令和9年度の歓迎遠足を、小学1年から中学3年まで一緒にできないかなというのを考えております。町民グラウンドを目的地に、今まで1年生と6年生だったのを1年生と中学校3年生と一緒に歩くような形でできないかということ、今後検討していこうとしているところです。

<議長>

ありがとうございました。歓迎遠足も平和集会と同様に、できないだろうかということを考えるということでした。ただいまの事について、何かご質問ありませんか。

以上で議事を終わります。議長の任を降ろさせていただきます。どうも、ご協力ありがとうございました。

<進行>

正尾委員長様、大変ありがとうございました。

それでは次に、(3)今後のスケジュール・作業日程についておよび第2回の導入準備委員会につきましては、議事の中でもご説明がありましたように、この後、時期がまた近づきましたら再度、日程調整の方の連絡をさせていただきたいと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、いよいよ閉会目前となりましたけれども、前会の委員会で申しましたように、木村委員長様より、今回ご退任されますので、ご挨拶の方、一言いただければと思います。よろしく、お願いいたします。

<木村委員長>

改めまして、2年間大変お世話になりました。果たしてお役に立てたのかどうか不安だったんですけれども、皆様の温かいご支援のおかげで、なんとか今日という日にたどり着くことができました。ものすごく私、勉強になりました。私自身のキャリアアップになったなと思っています。2年間で変わったことは、お茶は東彼杵のお茶しか、彼杵茶

しか飲んでいないということ。時間があれば、東彼杵辺りに遊びに来ているということ。たくさん変化がありました。この前もその道の駅で、ソフトクリームですか、食べました。また、その辺にいたら、もしよろしかったら、お声かけください。長崎大学で引き継ぎ勤務しておりますので、いろんなところでお会いする機会があるかと思います。よろしくをお願いします。

最後にオブザーバーとしてのコメントだけ。先ほど、子供たちを入れたら、ずっと町民のところへいきますよって話をしたんですけど、平和集会とか歓迎遠足を子供たちが楽しんでいる動画を映していただいて、小中一貫になると、子供たちはこうなるんですよというのを流していただければどうかということです。特に中学生、あと小学校高学年、すごく有能なんです。パンフレットあたりも子供たちに作らせて、中学生がリーダーになってやっていけば、これも立派な地域学習、ふるさと教育だと思います。私は、教育長さんとよくお話をするんですけども、一番いい小中一貫教育をするんじゃなくて、東彼杵町の町民・子供達・保護者・先生たちが、一番納得する小中一貫教育をすることが、実現することが一番大切だと思います。注目しておきますので、よろしくをお願いします。ご縁がありましたら、オブザーバーでまた参加させていただきます。本当に、皆さんありがとうございました。

<進行>

ありがとうございました。

続きまして、山口教育長から心ばかりですけれども、お礼の品物をお渡ししたいと思います。

<進行>

それでは、長時間にわたりましたけれども、これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。

それでは皆さんお疲れ様でした。以上で散会とさせていただきます。ありがとうございました。